

第 34 回政策評価審議会政策評価制度部会 議事要旨

- 1 日 時 令和 4 年 11 月 16 日（水）10 時 00 分から 11 時 30 分
- 2 場 所
We b 会議により開催
- 3 出席者
(委員)
森田朗部会長、牛尾陽子部会長代理、岩崎尚子委員、薄井充裕委員、
田辺国昭臨時委員、横田響子臨時委員、小野達也専門委員

(総務省)
清水行政評価局長、砂山大臣官房審議官、平池大臣官房審議官、大槻総務課長、
辻企画課長、高角政策評価課長、折田総務課企画官
- 4 議 題
 - 1 行政事業レビューの動向について
 - 2 横断的課題について
- 5 資 料
 - 資料 1 所有者不明問題に関する指摘（空き家、ため池）
 - 資料 2 所有者不明土地等の利活用・適切な管理に当たって求められる対応
(分野別)
 - 資料 3 所有者不明土地への対策に係る政府の取組（主なもの）
 - 資料 4 過去の当局の調査結果から見る「人口減・担い手不足」の実態（主なもの）
 - 資料 5 日本の人口推移
 - 参考資料 1 「行政事業レビュー」の課題と対応状況
 - 参考資料 2 セッション 1 及び試行版行政事業レビューシートからのフィードバック
 - 参考資料 3 アクティビティの特徴に応じた政策効果の測定のポイント～EBPM の推進のために～（試案）
 - 参考資料 4 今後の行政事業レビューの改善について～行革事務局の問題意識～
 - 参考資料 5 行政評価局の取組（効果検証の活動事例）
 - 参考資料 6 経済産業研究所における EBPM への取り組みについて

6 会議経過

(1) 事務局から、「行政事業レビューの動向」について、参考資料1から6に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 行政事業レビューシートを予算編成プロセスにおいて使用することは、各府省の職員にとってプレッシャーになるが、きちんと検証ができる指標の設定を意識付けできる。一方で、妥当で納得感のある指標を設定できるように支援する必要があるほか、予算編成プロセスはスケジュールが固まっているため、行政事業レビューシートの内容やスケジュールなどについて、財務省、行政評価局及び各府省で議論する必要があるとの意見があった。
- ・ 政策評価は制度の開始から22年が経過し、議論の積み重ねにより内容が良くなってきた一方で、行政事業レビューは開始から10年が経過したが、指標の設定など基本的な部分で質が低い状態が続いている。事業の多様性に応じた評価の在り方が整理されていない中で、試行版の行政事業レビューシートの対象を全5,000事業に拡大することは難しいのではないかとこの意見があった。

上記に関連し、各府省における業務量の増大などが不安視されるため、評価関連作業の一体化が拙速にならないよう、整理や準備をしてほしいとの意見があった。

本意見に対し、事務局から、事業の中には多種多様なものがあり、全ての事業を一律に同じやり方でコストをかけるのかどうかも含めて考えていく必要があるとの問題意識を行革事務局も有している旨の回答があった。

- ・ 事業によっては施策単位で初めて議論できるもの、施策単位で見た方が望ましいものがあるため、個々の事業を超えた単位での議論を想定する必要があるのではないかとこの意見があった。
- ・ アクティビティの特徴に応じた整理に関して、どのようにして補助金の交付先における裁量の大小という分類が思い浮かんだのかという質問に対し、事務局から、効果検証のやり方として共通項があるのかなどの観点から現実の補助事業を基にしたロジックモデルを分析したところ、交付先で支出する内容を自由に決められる補助金と、用途がある程度限定されている補助金に分類できることが浮かび上がってきたものであるとの回答があった。

(2) 事務局から、「横断的課題」について、資料1から5に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 担い手不足について、話が大きいので中分類も必要ではないか。所有権については、ルールが乱立しており、各府省も省を超えたルールまで見きれていないと思うので、総務省が横串で見れば情報提供できれば価値がある。また、個人情報問題になるかもしれないが、ある案件で所有者不明が確定すれば、別案件にも紐付けられるようにして情報共有されてもよいのではないかとこの意見

があった。

- 政策評価では、個別の行政事業レビューでは分からないような、国家全体として国民に有効なサービスを提供しているかという点を見ていく必要があり、横断的課題という切り口も非常にタイムリーである。また、コロナ禍で県と政令市との役割分担が危うくなってきており、横断的課題への取組が自治体の連携にもつながるなど、解決可能な分野が広がるのではないかと。最後に、生産年齢人口の範囲（上限）を現在の64歳から70歳まで広げることで、人口減や担い手問題の解決にもつながるのではないかと意見があった。
- 担い手不足について、高齢化・人口減少問題にデジタルを活用していくことは世界共通になってきており、いずれは日本モデルを海外に輸出できるようにしていくべき。介護や看護の人材不足が深刻化する中で、外国人を含む労働者が働きやすい環境になっているか、ロボティクスを活用する等、デジタル面での効率化を含めてもう少し議論していく必要があるとの意見があった。
- 生産年齢人口の拡大について、ここ数十年間で急速に変化した老人力の低下を政策にどう反映するのかという議論はあり得るが、国際比較やその他制度とのリンクという問題は出てくる。所有権については各省も既に取り組んでおり、それと重複する結果を出すのは情報の新しさが無い。解決策の一つとして、制度が厳しすぎる・使いづらい問題に対して探索コストを下げるのが考えられ、また、単に課題という形で示すのではなく、問題が生じている原因に着目して解決策を考える必要がある。担い手問題の解決策としては、①賃金を上げる、②有資格者が復帰しやすいようなプログラムを考える、③ミスマッチによる人材不足であれば、空いているポストの情報提供ができるようにしていくことなどが考えられる。担い手を取り合うだけではどうにもならないということを手に見せて各府省に考えてもらうよう、行政評価局の横串で見る機能を果たしてほしいとの意見があった。
- まずは行政評価局が共通課題をくくって因果関係を分析し、これを繰り返して政策的なインプリケーションとして打ち出してもらいたい。それが各府省への情報発信にも行政事業レビューへのサジェスションにもなり得る。テーマをくくる作業をいかに発展させられるか期待しているとの意見があった。
- 横断的観点は今後の行政評価局や審議会の役割としても期待している。各府省の様々な取組を組み合わせてもうまくできないような、国民が最も知りたい問題につながればよい。人材不足は各分野で認識されており、全国的な人口減少も地方からの人口流出で拍車がかかるなど複合的な問題となっている。国民に対して、何が課題で、政府が何を改善すべきかが打ち出されると国民の関心も高まるとの意見があった。また、これまでの行政評価局の調査は、行政評価監視として行う調査と政策評価として行う統一性・総合性確保評価の二つだと整理してきたが、横断的な視点で見るとどのように整理するのかとの質問に対し、事務局から、課題解決という観点から両方のツールを念頭に置いて対

応していくとの説明があった。

- ・ 人材の奪い合いについては、看護など問題が起きている分野を横軸で見ながら、人材シェアという観点で何ができているかも見ていくことができるのではないか。また、横軸の課題の抽出に当たり、行革事務局で走り始めているシステムも活用し、多く検索されているキーワードから見ていくなどのシステムチックに進める方法もあるとの意見があった。

以上

(文責：総務省行政評価局)